

令和8年度 那覇・南風原クリーンセンター

物品（塩化第二鉄）購入契約仕様書

- | | | |
|----|---------|--|
| 1 | 件名 | 令和8年度 那覇・南風原クリーンセンター
物品（塩化第二鉄）購入契約 |
| 2 | 品名 | 塩化第二鉄 |
| 3 | 規格品質 | 38 % 水溶液 |
| 4 | 納品場所 | 那覇・南風原クリーンセンター（南風原町字新川地内） |
| 5 | 納品方法 | 発注者の指定した日に指定した量を指定したタンクへ
納入すること。（タンクローリー車にて補充） |
| 6 | 履行期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |
| 7 | 契約方法 | 1キログラムあたりの単価契約 |
| 8 | 請求及び報告書 | 各月ごとに納品書、補充報告書、請求書を翌月10日
までに提出すること。 |
| 9 | 請求額の計算 | 下記の計算式で算出した①と②を加算した額とする。
① 当該月の納品量の計×契約単価 【円未満切捨て】
② 上記①×消費税 【円未満切捨て】
※消費税率は、納品日における税率とする |
| 10 | 購入予定量 | 28,000 kg/年
(注：過年度実績からの推測値で購入の義務を負う
ではない。) |
| 11 | その他 | (1)契約業者は車輛、機械等を操作・移動する場合は安全確認を十分に行うこと。作業中において事故があった場合、所要の措置を講ずると共に、事故発生原因及びその経過内容について速やかに係員に報告すること。
(2)契約業者は納品に際し、那覇・南風原クリーンセンターの機器等に損害を与えた場合、その補償をするものとする。
(3)本仕様書に記載なき事項については、本組合と協議の上で決定すること。 |